

本会議における傍聴者向け音声文字化の試行実施について

音声文字化の試行については、議会改革検討会議の検討結果（令和2年3月25日）に基づき、次のとおり実施する。

1 趣 旨

障がいなどにより音声聞き取りにくい傍聴者の利便性向上のため、近年の技術進歩や先進自治体における導入の状況を踏まえ、本会議において試行を実施する。

2 実施時期・内容

(1) 実施時期

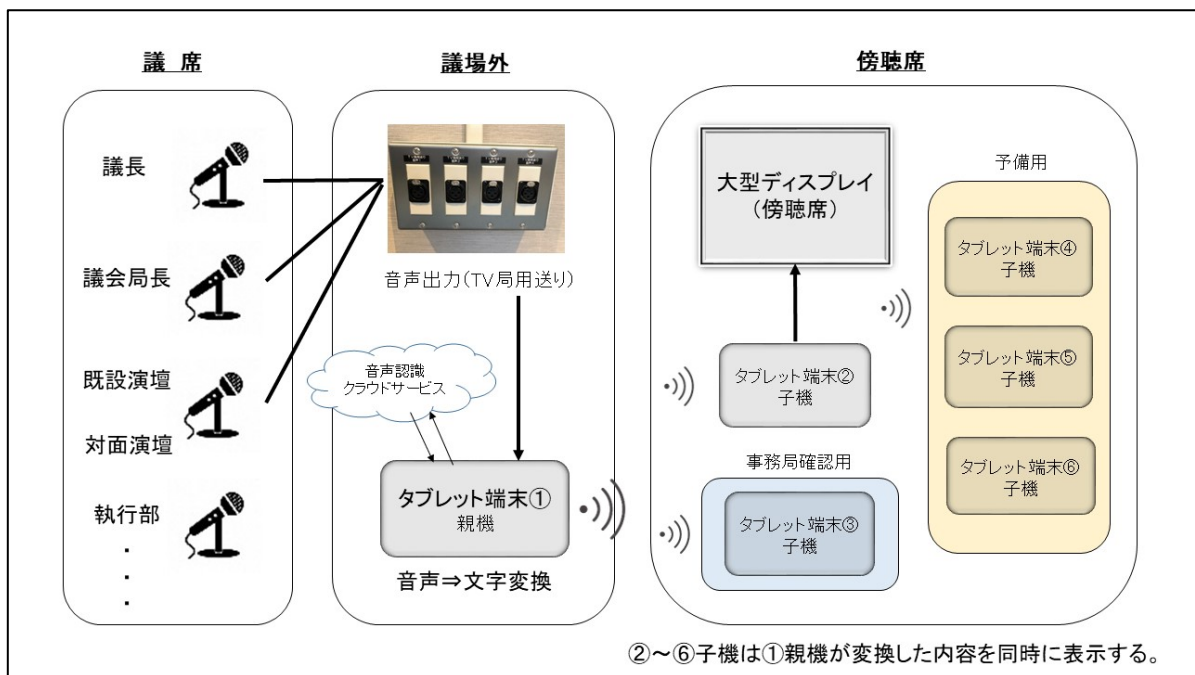
令和2年第3回定例会の11月25日（提案説明日）から

(2) 内容

議場内のマイクを通して収録した音声を、音声認識クラウドサービスを通して文字データに変換し、傍聴席に設置する大型ディスプレイに表示する。

また、大型ディスプレイから離れて見えにくい傍聴席の車いすスペースの利用者には、タブレット端末を貸与する。

○ 機器構成イメージ図



○ 傍聴席の大型ディスプレイ配置イメージ

